

## 平成28年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年12月13日（第8日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	溝口誠	4番	大串武次
----	-----	----	------

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第75号 平成28年度白石町一般会計補正予算（第6号）  
日程第3 議案第76号 平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第77号 平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。  
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

○白武 悟議長

本日の議事進行について申し上げます。  
審議は質疑、討論、採決の順で行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第75号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、ページ数1ページから14ページ町債までの歳入について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、歳出に入ります。

ページ数15ページ議会費から23ページ農地費まで質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

ページ数19ページ、説明資料の2ページ、児童福祉施設費、これ園児の見込みで当初の見込みより有明ふたば保育園が13名、六角保育園が6名、福田保育園が10名、有明わかば保育園が7名の増加になっておりますけど、定員よりオーバーをしております

す。これの説明をお願いしたいと思います。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

議員御質問の利用定員の定員数と定員数がかなりオーバーしてるということを多分御指摘のことと思いますけども、これにつきましては、保育園の保母さんとか1人当たりの利用面積とかを確認いたしまして、受入可能であるかどうかを確認した上で、入園をさせておまして、この人数がずうっと二、三年続けば定員の変更ということもあり得るということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

保育士さんのふえた場合に、生徒がふえた分、先生たちもふえると思うんですけど、その辺のほうは大丈夫だったでしょうか。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

一応、そこももう確認をいたしまして、受け入れが可能かということを確認いたしまして、入園をさせてるということでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数24ページ観光費から32ページ最後まで質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

予算書の27ページと28ページ、説明資料の10ページと11ページでございます。

まず、教育振興費の中で、就学前の入学準備でございますが、小学生ってなっておりますけれども、中学生は予算既に決まっておりますけど、小学生が今回予算に計上されてますけど、これは今までなかったからこの予算に上げてあるのか、それを伺いたいと思います。

それからもう一つ、子供学習環境改善費ということで、学校のエアコンの導入で設計業務委託でありますけども、業務を委託するときに中身の機種と能力等をいろいろさまざまあると思いますけども、そこら辺の町としてのこういう形で設計をしていただきたいという要望ができるのか、それとも既存のこういう形で導入をしますという業者のほうからそういうのが示されて決定するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

まず、1点目の要保護・準要保護就学奨励費の件でございますが、今回この補正を

お願いしておりますのは、新入学の準備用品に係る経費を通常5月に支給をしていたものを3月中に支給をさせていただきたいということで補正のお願いをいたしております。そこで、小学校につきましては、その入学準備金相当、ここに補正をお願いしております30万8,000円を見込んで補正をお願いしておりますが、平成28年度の予算で支出することについて、この額程度が不足をしているということで、新入学前に準備用品費として支給ができないということで、今回補正を30万8,000円お願いしているものでございます。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、中学生につきましては、既存の28年度の予算で支出が可能でございましたので、中学生につきましては28年度の予算で対応をさせていただきたいということでございます。

2点目のエアコンについてでございますが、今回来年度、29年度にエアコンをそれぞれ普通教室、特別支援教室等に設置をしたいということで、今回設計に关します委託料をお願いいたしました。

それで、機種等の要望等は可能かという御質問でございますが、現在近隣の武雄市とか大町、江北町とかにも今回設置をしているというようなことでございましたので、聞き取りにも行ってまいりました。それで、白石町につきましては、御存じのとおり、扇風機がついてあるということで、それぞれ各町によって今までされてこられた対応がまちまちなところもあるということで、白石町にとって一番最適なエアコン設置についてはどういうものがあるかということについては、この設計をしていく中で、業者と私ら町のほうといろいろ考えを合わせながら、最終的に白石町に一番合った機能、能力とか、設置台数とかというものが、どういうものがあるかということを考えながら最終的に決定をしていきたいというふうに思っております。ですから、業者が言うとおりに全部業者が決めたとおりに、業者から言われたとおりにするということではないと思っております。

以上です。

## ○溝口 誠議員

ほかの市町でも空調設備が導入されてます。特に、嬉野にお話を聞いたんですけれども、エアコンは必ず今の暑さ対策では必要であるということで、導入はしていかなければいけないと思いますけども、稼働の状況を聞くと、非常に導入はしたけれども、稼働する時間が非常に短くて、そんなに暑い夏でなければほとんど稼働しないという、ほとんどというか、ごくわずか稼働するという状況でありまして、利用頻度が非常に少ない年もあるということでございました。そういうことで、私が思うには、既存の施設であれば、特に商業施設とか事業所とかはこの空間面積に当たり、これくらいの空間であればこれだけの機種が要るとか、そういうことでありまして、そこで温度をここまで維持できるということで設計をされると思います。そういう基準ですけれども、果たしてそこまで学校施設に基準が必要なのかなということで、扇風機もありまして、能力的にきちとした基準じゃなくても、若干緩目の基準でもいいんじゃないかなと思います。そうすると、機種等もまた少し既存のやつよりかはもう少し型が小さくてできるんじゃないかなと、そう思います。

一つ、私の例でございますけども、家庭で言えば、10畳の部屋にメーカーのほうからは10畳のエアコンをつけたほうがいいですよということですけども、実際は10畳の部屋でも6畳でも結構生活する分には支障がないような家庭でもそういう状況でございます。学校施設の中でも、そういう形で最低限度の環境ができればいいのではないかなあとと思います。今回、予算的にお聞きしましたところ、この事業で1億8,000万円近くの予算を投入するというので、非常に多額のお金でございます。そういうことで、できれば少ない予算で最大の効果を生み出せるような設計委託業務、機種選定等をしていただければいいのではないかなと、そうと思いますが、いかがでしょうか。

### ○松尾裕哉学校教育課長

機種選定につきましてでございますけど、先ほど申し上げました近隣の市町とかは例えば通常5馬力か6馬力の能力を選定をされていますよと、それで例えばそれをツインにするのか、それをシングル、1台でするかということとかの検討、それから先ほど申し上げました極端な話でございますけど、家庭用の移動できるようなエアコンでもいいじゃないかと、極論でございますけど、そういう考え方も出てくるのではないかと思いますので、その辺ははっきり検討をしながら、機種選定等につきましては考えていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○溝口 誠議員

これから調査をされまして、多分来年の3月に予算として計上されると思っております。その時点で、私たち議員にはこういう形でしますよということで提案をされると思っております。その時点では、もう私たちは中身についてはどうこうはできません。ですから、今の段階で設計の段階でしっかり御検討をしていただいて、そして私たち議会のほうにも提出をしていただければいいのではないかなと、そう思いますので、町長いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

今回の予算計上で、委託を発注をさせていただくようにしているところでございますけども、先ほど学校教育課長申し上げましたように、この空調設備というのはもう建物ができ上がっておりますので、その中でいろいろ配管とかなんとかというのはなかなか大変だろうということで、先ほどの答弁にもありましたように、家庭用、営業用のちょっと大きいものをクラスごとに入れていくと、それも1個がいいのか、小さいのを2個がいいのかとか、以前我々も検討したんですけども、エアコンに扇風機も加えることによって、若干小さなやつでもいいんじゃないかというような話もございます。そういったもろもろの検討をして、最終的な機種、形式が決まっていくんじゃないかなあというふうに思っております。

そういったことで、次の3月議会までにはっきりするかどうかわかりませんが、決定に当たって次の設置に当たっては、議員の皆さんにもお諮りをするようになるかというふうに思っておりますけども、その前にも議会、勉強会の中でも提案できれ

ば、その中でもさせていただきたいというふうにも思っているところでございます。  
以上です。

### ○吉岡英允議員

関連でお伺いします。

今、エアコンの件なんですけども、私は維持管理費についてお伺いしたいと思いません。

設計をされて、設置をされた場合、今県立高校においてはエアコンの使用料というように徴収が現在っております。それで、今後我が町においても、小・中学校にエアコンをつけた場合、その面の維持管理費をどう考えておられるのか、またエアコンをつけた場合の、例えば今5馬力というふうな具体的な数字が上がりましたが、それをつけた場合の維持管理費、電気代が年間どれくらい発生していくものか、その辺の試算もできてたらお願いしたいと思えます。

また、エアコンについても、冷暖房のエアコンを設置するのか、冷房だけのエアコンにするのか、その辺もお考えだったら、2点お伺いしたいと思えます。

### ○松尾裕哉学校教育課長

まず、使用料でございますけど、使用料については今のところ考えていないといえますか、検討もしていないということでございます。通常、今のところは取るということについては考えてないということございまして、それから電気料でございますが、まず例えばの話、今5馬力を申し上げましたので、5馬力の能力のエアコンを普通教室、6教室にフル稼働をさせた場合ということで御理解いただきたいというふうに思いますが、まず基本料金につきましては、デマンド値が1キロワットふえるごとに約1,300円上がるということでございます。それを先ほど申しました5馬力の能力で6教室分をしますと、大体28キロワットふえるということで、それに1,300円を掛けました3万6,400円、これは月でございますが、1学校当たり月3万6,400円程度消費をするということでございます。

それから、電気料につきましては、夏場、夏季につきましては1キロワット当たり約18円ということでございます。これを先ほど申し上げた6教室分を考えますと、平均約1時間当たり3キロワットで、7時間、それを月20日間ということで、それに1キロワット当たりの18円を掛けますと、月約4万5,000円でございます。それで、年額使用料につきましては、トータルですが、3万6,400円掛ける12箇月分とエアコンの使用月数は約2.5箇月と考えた場合、4万5,000円掛ける2.5箇月ということで、これを足し合わせますと、年間約54万9,300円、年間1校当たりかかるという試算を私どものほうでは今いたしております。

それから、3番目ですが、クーラーだけにするのか、クーラーと暖房にするのかということにつきましても、まだ今のところ考えておりませんので、設計をしていく中でその辺についても検討していきたいと考えております。

以上です。

**○吉岡英允議員**

そうしたところ、1校当たり55万円の11校分、毎年発生するというようなことで、財源的に多分何を一般財源から出るとかどうかわからんですけども、その辺まで具体的にお考えあるんでしょうか。

**○松尾裕哉学校教育課長**

今、11校にしますと、約600万円程度になりますが、これにつきましては財源を今どのようなことにするかということにつきましては、今私のほうでは考えておりません。

**○吉岡英允議員**

一番初めに言いましたとおり、県立高校でもエアコン使用料を取られております。ですので、私はエアコン使用料は使用した月だけは父兄さんから徴収していいと思いますので、その方向で検討をお願いします。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○前田弘次郎議員**

今の関連ですけど、設計業務委託を一括で出されておりますけど、もしこれを発注するとき、また今までどおりのまとめた発注になるのか、前LEDか何かをつけるときも、教室別に小分けして小さい業者でも入札ができるような形ができないかということで、前何か質問があったと思いますけど、今回のエアコンも学校別で入札をするような考えがあるかということです。

それと、ちょっとページ数違いますけど、予算書の25、26、住宅管理費、ここに廻里津住宅上水道方式とありますけど、この上水道方式の中身、どういうやり方なのかと、あと一件、予算書の27ページ、説明資料の10ページの生活保護に準じた保護が必要な世帯とありますけど、どのような世帯を指してるのか、以上3点お願いします。

**○松尾裕哉学校教育課長**

まず、クーラーの件で、工事の発注ということではよろしいでしょうか。工事の発注につきましては、武雄市さんとかに聞いた場合、16校ぐらいをしているということで、例えば地区ごとに発注をしたいという考えがあられるということをお伺いしました。それで、夏休み期間中、工事としましては教室内の設置工事が終わるのは夏休み期間中に終わらせるように考えておりますので、今のところいろいろ以前そういう設計をされたようなコンサルタントにこちらからも問い合わせをしたところ、やっぱり分割をしないと、二、三箇月では終わらないということでございますので、それを例えば白石地域、福富地域、有明地域の学校別にするのか、また小学校と中学校をするのかというのは、こういうことを検討しなければなりません、今のところは分割して発注をしたいというふうなことを今の現時点では考えております。

それからもう一つ、要保護・準要保護の生活保護に準じた保護が必要な世帯ということをご説明には記載をしておりましたが、これにつきまして、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯というふうなことでちょっと表現をしとったほうが少しわかりやすかったかと思いますが、世帯の判断につきましては、例えば生活保護法に基づく保護の停止、または廃止後も生活状態が悪い世帯とか、町民税が非課税、または免除、それから個人事業税が免除または固定資産税が免除とか、こういう規定が11項目ございます。この項目のいずれかに該当されている方で、世帯の収入が必要額、いわゆる支出額に対して1.3倍未満の世帯を対象にしているということでございます。そこで、その必要額ですが、その必要額の算定に用いる数字が生活保護基準によりまず生活扶助基準額、それから教育扶助基準額、それから借家がある場合は住宅扶助基準額、障がい者のおられる場合は障がい者加算額という、こういうのがございまして、それを足し合わせた数字が実際の世帯の収入が1.3倍未満の世帯がここに書いております対象になる世帯ということでございます。

以上でございます。

#### ○荒木安雄建設課長

前田議員の上水道の方式の変更はどういう変更なのかという御質問でございます。この廻里津団地は、昭和53年、54年に建築がなされました。それで、東水道になりますけれども、その末端に当たります。それで、あそこは今現在5棟の3階建てでございます。それで、30トンの受水槽が今ございます。それから、高架水槽といまして、住宅の上に2トンの高架水槽が5基据わっております。今回、以前直圧方式に推奨してくださいと、これは国からの通達でございますけれども、直圧式で給水することを推奨されております。そういうことで、今もとは地下水をくみ上げてポンプで圧送しとったんですけれども、これが平成13年から佐賀西部水道に変わりましたから、今有明地域では有明配水池といまして、有明南小学校の裏山に2,000トンの配水池がございまして、高さが70メートルございまして、7キロの圧があるわけです。7キロもありますと、水道管、配管がもたない、耐え切れないような圧でございますので、峠を下ったところに減圧弁をつけまして、今5キロぐらいでありますけれども、末端に行けば管渠も小さくなってきますので、末端で大体2キロぐらい、2キロぐらいと申しますと、水道管がちょっと破損したときには20メートルぐらい上がるわけです。町営住宅自体が3階でございますので、今回、貯水槽はそのまま残しますけれども、高架水槽を取り外して直圧にしたわけでございますけれども、この貯水槽の維持管理費と高架水槽の維持管理、これは清掃ですけれども、これが1年に1回することになっておりまして、大体維持管理費が30万円かかっております。そういうことで、維持管理費が30万円かかるということと、今回一般家庭に直圧で送ったときには、もとよりものすごい圧があると、そういう声を聞いております。そういうことで、今回ちょうどポンプの耐用年数も来ておりましたので、そういうことで今回直圧方式に変えたわけでございます。そういうあれです。

以上です。



### ○前田弘次郎議員

先ほどの生活保護に準じた保護が必要な世帯ということで、大体説明はわかりましたけど、この文字だけ私見たときに、じゃあこの方たちは生活保護を受けられるんじゃないかと、逆に生活保護の申請をされてなくても、準じた世帯というのは生活保護の申請をしたらできるのかなという、ちょっと私のとり方がそういうふうなとり方をしたので質問しました。

それと、先ほど建設課長から言われた分ですけど、近隣に大きな病院がありますけど、病院のほうはどのようなようになってるのでしょうか。

### ○荒木安雄建設課長

今、病院は有明では高島病院、有島病院、それから白石では大きな病院は白石町立病院、ここら辺は4階から5階あります、階が。それで、今国で東京都とか横浜市とかでも5階までの直圧方式を推奨されておるようでございますけれども、今のところ、うちの大きな病院についてはまだ受水槽で受けて、また高架水槽に上げて、それから配水をしておられるわけでございます。しかしながら、これから先、5階までの推奨がされとりますので、将来的には高架水槽から実際防火用水とか、そして工事があったときに例えば断水をしたときに、直圧だったらすぐ断水するわけですが、そういう工事、突発的な事後があったときには高架水槽の水とかありますので、そういうことで消火とか給水ができるわけですから、病院についてはなかなか直圧方式というのは難しいと思っております。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑。

### ○井崎好信議員

先ほどの関連でございますが、エアコンの設置工事についてお伺いをしたいと思えます。

今回、設計の業務委託というふうなことで、設計のいろんなパターンによって全体の工事費というものがいろいろと変わってくるかというように思います。この工事費、私も26年6月に同僚議員と一緒に質問をしたところでございますが、全体の工事費が2億円程度というふうな、非常に財源が負担が大きいというようなことございました。この財源の内訳といいますか、どういった、当初予算に予定していると、議案の予定をしているようなことでございます。財源をどのようにされるのか、まずその辺からお伺いしたいと思えます。

### ○井崎直樹企画財政課長

この空調設備の工事ばかりではなく、来年度もまた主要事業が立て込んでおります。そういった中で、過疎債、合併特例債、あるいはひよっとしたら基金の取り崩し等も考えまさんと、事業の実施ができないかと思っております。まだ、具体的にどの事業にどの起債を充てるとかというのは今後の当初予算の査定をする中で、町長査定が済

みました後、全体的な交付税の枠の見込み、あるいはそういったもろもろの諸収入の状況を見ながら、財源振り分けをしていきたいと考えております。

ただ、主要事業として当然小・中学校の空調設備についての工事費について、丸々一般財源というような余裕は白石にございませんので、何らかの起債充当を考えております。

以上でございます。

### ○井崎好信議員

過疎債なり、あるいは合併特例債なり、起債を考えるというふうなことでございますが、補助事業がないのか、いろいろ自衛隊の駐屯地なり、あるいは空港の周辺なりはそういった補助事業もあるというふうなことも聞いておりますけれども、ちょっと早い話といいますか、今佐賀空港にオスプレイが配備計画があるわけでございます。ちょっと時期尚早かもわかりませんが、いずれ私は賛否いろいろある中で、配備がされていくのかなあとという自分なりの予想を持ってるわけでございますけれども、そういった場合にここがやっぱり航路といいますか、オスプレイの訓練航路、佐世保駐屯地まで行く航路というふうなことも考えられるわけございまして、先般1機での騒音調査であったわけでございますが、これがまた連帯となればもっとすごい騒音になることが予想もされますので、そういったところからでも、ちょっと早いと思えますけれども、何かそういう一般財源あるいは起債じゃなくて、そういった補助事業も活用できるところはなるだけするような形で、不可能かもわかりませんが、考えてみる必要も私はあるかと思えますけれども、その辺は町長いかが、見解はどんなですか。

### ○田島健一町長

この学校教室でのエアコンというのは、町民の皆さん、また議会の皆さんからもいろいろとお声を聞いて検討を内部でして、やはり地球温暖化のこともあるし、やっぱり子供たちに早く設置したいという思いから、今回委託も発注し、29年度には設置工事という計画を立てているところでございます。そういった中におきまして、先ほど井崎議員のほうからも一般財源、またいろんな起債ということじゃなくても、補助事業を活用できないか、また補助事業の一つとして例を挙げて例えばの話でオスプレイ等々のこともあるんじゃないかろうかというようなことでございますけれども、やはりまだ補助事業については、いろんなものがあるかもわかりませんが、現時点においてないものについて、将来あるかもしれないという予想を立てて、ちょっとおくらせるというののもどうかなあとということでございます。先ほど、吉岡議員からも維持管理のことも使用料のこともございましたけれども、そういうことについては、後を追ってそういうものを使っていくということもあろうかと思えますけれども、現時点において、この一、二年で設置しようという時点においては、ちょっと現在近くになければなかなか厳しいかなあとという思いでございます。

以上でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○片淵 彰議員**

説明資料の11ページ、同じくエアコンの問題ですが、今昨年ですか、異常気象というんですか、9.6度だったんですか、白石町で。ですから、これはあくまでも冷暖房の設置をお願いしたいと思うんです。異常気象の中で、今どっちかといったら、量販店さんとか何かでは冷暖房ばかり置いてあります。冷房だけといったら、なかなかちよっと見当たらないもんですから、金額もほとんど変わらんとするんです。ですから、せっかくそれで電気料のことだけ考えるなら、もうつけんほうがよかですもんね。やっぱり、子供たちが快適な環境の中で勉強できるということでエアコンを導入するのなら、冷暖房の冬、異常気象あたりのときにも使うようにしたらと思っておりますが、これは質問というよりも、お願いみたいなもんですが、その辺についてどうでしょうか。

**○松尾裕哉学校教育課長**

先ほどの冷房、暖房という御質問、吉岡議員さんのほうから出ておりましたが、その辺御意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに。

**○久原房義議員**

まず、24ページの観光費の件でお尋ねします。

歌垣ロッジの建築確認調査委託料の70万円でございますが、これも先日ちょっと説明ございましたけども、建築確認が出ていなかったということで、実はびっくりしたわけでございます。通常なら、恐らく建築当時に当然建築確認の書類を提出をしておいてなくちゃいかんだったものをしてなかったということで、非常に驚いておりますし、そしてまた新聞紙上でも一般質問でもありましたように、簡易宿泊所という、これも認識がなかったということで、非常に白石町にとっては汚名を受けたわけですけども、その辺まず、これ最近のことじゃなくて、担当者なり現執行部じゃないと思えます。これはもうずっと以前のことであるわけですけども、その辺の所見について町長にお尋ねをしたいと思います。

**○田島健一町長**

今回の歌垣ロッジ等の簡易宿泊所というところの問題になったわけでございますけど、20年以上も前のことが出てきたということでございますけども、やはり役場職員、私も含めて今回の事案で再認識をさせられたところでございますけども、それは前例踏襲主義というんですか、前こうやっていたからということで全てやっていたらだめ

だよと、担当においても、私たち上司も同じなんですけども、本当にそうなのかというのを一つ一つチェックしていく、常にそういう気持ちを持っておくというのが必要ではないかというふうに思ったところでございます。

そういったことから、今回70万円の調査委託料については申請書を出すに当たっても何もないもんですから、これは委託せざるを得ないというふうになったわけでございますけども、結果として70万円の支出じゃなくて、前もってこういうことがありましたということでの70万円だったらよかったのかなと思うわけでございます。先ほど申しあげましたように、今後は職員も我々もみんな前例踏襲主義、前しよったけん、今回もそがんやろうということじゃなくて、チェックをしていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○久原房義議員

恐らく、この件については本当に執行部も、また職員さんに対しても、また議会に対しても一緒ですけども、町民の皆さんからどういうふうに見られたかと、これはずっと以前の問題だから、私たちは知りませんよということで済ますわけにはいかんわけです。せんだって、東京で今いろいろ問題になっております築地市場の移転の問題で、盛り土をしなきゃいかんのをしてなかったということで、これも非常に大きな問題になってるわけです。その当時にかかわったいろんな幹部職員、いろんな調査をした上で、かかわった幹部職員等については、かなり厳格な処分等も東京都ではされております。そういうことで、本当に白石町を、役場を信頼しておった町民の皆さんから見たときに、我々が全然知らん中にこういうことの実事があったのかということで、町民の方もびっくりされておるわけです。信頼をしとったけども、本当に信頼できるだろうかと、何がどうやって、ただ建築確認申請をしてなかった、あるいは簡易宿泊所の認識がなかったということだけじゃなくて、通常のいろんな業務に対しても大きな疑問符がついたんじゃないかなと、今回のこの案件で。これは、町長を初め、また職員さんも、また我々議会も一緒かもわかりませんが、大いに反省をしなきゃいかんというふうに思っております。我々も本当に知らんやっただけですけども、こういうことが相当長い期間にわたって発見できなかったということも、我々ももう一つ反省しなきゃいかん点じゃなかろうかというふうに思っております。

あと、学校の空調設備でいろいろ出ておりますけども、28ページですけども、いろいろ意見ありましたけども、私は、分割発注をするという考え方のようでございますので、そういうことであれば、それぞれの学校施設ごとにすれば工期もかなり短くて済むんじゃないかなと思うわけです。そういうことから見ますと、夏休み期間に工事をすることでしたけども、夏休み前も相当暑いわけです。ですから、できれば子供たちに一日でも早くそういった環境をつくってあげたいという思いがあるならば、春休みにむしろ工事をされたらどうかと、あるいは5月の連休、そういった1校に何台かですよ。恐らく10台未満だと思います。ですから、普通の大きな空調でもセンター方式じゃなくて、各教室ごとの個別の空調機器だというふうな話もあっておりますから、一般的な考えれば、家庭用じゃなくてある程度大きいでしょうけども、そ

れでもかなり設置する日数というのはそんなにかからんと思うんです。ですから、春休みあるいは5月の連休、そういった期間を利用して工事をされたほうがどうかというふうに思いますけども、その辺お伺いしたいと思います。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

春休み等々での工事ということでございますが、今回空調設備の設計業務委託ですが、この期間が11校の設計委託をするということで、工期につきまして、今工期の予定でございますが、1月上旬から約4箇月程度は設計に関して期間がかかるだろうということで、例えば武雄市が16校ですが、工期が約6箇月間ぐらい設計にかかるというような、あくまでも予定でございますが、そのくらいの期間がかかるということでございました。

それで、今回私どもにつきましては、今度の夏休み期間中に設置をしたいと、来年度の夏休み期間中に設置をしたいという計画で、5月上旬、早ければ4月ぐらいまでに設計を終わって、その後工事にかかって、せめて9月の猛暑には対応ができるようにということで計画をしてるところでございます。私どもも、4箇月も5箇月も設計にかかるかというようなことを考えておって、まだ早くできるんじゃないかなということも思っておりましたけど、先ほど武雄市さんとか設計をされたコンサルに伺いますと、少なくともやっぱり4箇月程度は11校ぐらいすれば設計期間がかかりますということだったものですから、その工期を予定しておりまして繰越明許費でお願いをしているところでございます。

それで、春休みとか連休とかの合間に入れていってもということも私ども検討はいたしましたが、教室の移動等もあったりして、なかなか授業等にも差し支えもあったりするのではないかなということもありまして、一番来年の夏休みというのはそういう設計期間が4箇月程度かかるということで、夏休み期間中に工事を計画しているところでございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○久原久男議員

設計委託、建築確認のできてなかったと、この件について、この前の説明会の折には罰則等もあるということでありました。そしてまた、20年が過ぎているわけですが、この中で時効とかそういうのも設けられているというふうに思います。まず、この件について。

#### ○白武 悟議長

ページ数、何ページでしょうか。

#### ○久原久男議員

24ページの歌垣ロッジのことです。

それから、26ページ、消防費の件ですが、これ牛屋東分の旧水防倉庫の解体工事が100万円というふうにあります。これ、何か農業塾生の方に改築をして貸し出すと、貸与するんですか、ということになっているというふうに思います。これがこの前、区長さんとも一緒に行って中身を見せてもらいましたが、非常に狭いです。狭いんですよ。農業用の倉庫として使用するには非常に狭いというふうな感じを受けました。町内、ほかにこういうふうな物件といますか、なかったものか、検討されたのか、この2点について。

#### ○久原浩文産業創生課長

補正予算書24ページの件でございますけども、罰則等につきましては、時効を含めて専門のほうにちょっとお伺いをしながら、その分については後だって御答弁させていただきたいと思っております。今のところ、ちょっと専門的な法律部分ですので、専門家のほうにお問い合わせをするということで検討したいと思っております。

以上です。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほどの水防倉庫の解体の予算を白石農業塾のほうに組み替えをいたしまして、そこを改修いたしまして、塾生の収納舎作業場として活用したいということで組み替えをお願いしてるわけですが、確かに現在の水防倉庫、手狭でございます。本来は、今各4名の農業塾生が住まいと隣り合わせの収納舎等々がそろってれば一番いいわけでございますけども、全員がやはりそういうわけにも参っておりません。ここは一応共同で使う機械といたしましたら、もうおっしゃるとおり、大型機械等が入らないわけでございますけども、いろんな農薬とか、ここに収納できるものに限られてこようとは思いますが、現在のところ4人の共同というような感じで活用させていただき、次期生以降もございまして、有効活用させていただこうということでございまして。

ほかに物件等がなかったかと、探したのかということでございますけども、まずこれにつきましては、水防倉庫の解体というものが最初にありましたもので、解体するんだったら農業塾で使わせてくださいというような言い方をして、農業倉庫もしくは収納舎というようなところを別に探しているような状況ではございませんでした。

以上です。

#### ○久原久男議員

それで、この倉庫を使用していく段階で本当に手狭で何もできんと、そういうふうなことも考えられるというふうに思います。そのときは、また広いところを求められていくわけですか。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

今、塾生に関しましては、賃貸借で住まいを確保しているわけでございます。農業収納舎のあるような空き家等があれば、またそこを賃貸借するとかというようなこと

になってまいろうかと思えます。4人全員の共同の機械格納庫もしくは収納舎等々を見つけるというようなことにつきましては、現在行ってというか、ちょっと今のところ考えていないようなわけでございますけども、やはり一番の理想は住まいの横に機械倉庫もしくは収納舎が併設しているところが一番だということは思っております。以上です。

#### ○久原久男議員

隣の近隣の住民の方もおられるし、また住家もあるわけですから、よく説明はどういうふうにされたのか、この点について少しだけ。

#### ○鶴崎俊昭農業振興課長

周辺への説明ということでございますが、その水防倉庫を解体という方針だったものが農業塾生の収納舎作業場として使うということにつきまして、地元の区長さんなり、近隣の方へは農業振興課としてはまだ申し上げていないところでございます。この補正の組み替えが通った段階で、早急にその辺の措置はいたしたいと思えます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○前田弘次郎議員

予算書の28ページ、エアコンの件ですけど、先ほどの溝口議員から言われたと思いますが、大体予算が1億8,000万円ぐらいかかるということで、88基つけるということですので、大体およそ1基200万円ぐらいの金額になると思えます。通常、業務用でも、教室が広いので業務用になると思えますけど、据え置きか天井からやるか2つの方式だと思うんですけど、200万円までかかるかなというのがちょっと私の素朴な疑問ですけど。

#### ○松尾裕哉学校教育課長

まだ、工事の予定の内容でございますけど、これは業者とか見積もりを徴収して積算材料にさせていただきましたけど、全体で税込みで1億7,820万円でございます。その内訳といたしまして、空調設備にかかります工事費ですが、これにつきまして、1教室当たり能力的には5馬力を想定しております、88教室で1教室当たり100万円程度、100万円を積算しまして、税抜きで8,800万円、税込みで9,500万円程度でございます。それと、今回エアコンをつけることに伴いまして、高圧受電設備、キュービクルを全部変えるか、部分改修でいいのかということが発生してくると思えますが、大体キュービクルの高圧受電設備を大規模に改修した場合、大体1施設当たり700万円程度が見込まれるということで、これが11校分を例えば全てこういう方式で変えた場合としまして7,700万円、その税込み8,300万円ということで、トータル1億7,800万円程度の積算をしているところでございます。

以上でございます。

## ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○大串弘昭議員

24ページの件です。建築確認の委託料に絡んででございますけれども、実はこの地域につきましては、旧白石町内の都市計画区域が線引きをされているというようなことでの建築確認申請書が必要ということでございますけれども、現在白石町、有明、福富、白石町合併しましたけれども、そういう中で有明、福富についてはこういうような確認申請は必要ないわけです。旧白石町内でも北明地区はこういうふうな地域ではございません。そういうことで、非常に不公平感を持つわけでございますが、小さな建物、例えば3坪以上の建物になれば、必ずこの建築確認申請書が必要になるわけです。そういった中で、申請書を出す上においても、多額な費用が必要になります。例えば、300万円ぐらいの小さな小屋であっても、40万円以上の建築確認の申請料が要るわけです。そういう中で、この辺のところの見直しが実際はできないものか。

それと同時に、旧白石町中心部において道路拡幅をする場合も、都市計画区域内にあっている道路の整備をする場合に、10メートルとか12メートルというような、そういうふうな計画があるわけです。そういったものについても、実際は不可能なような状況の中の現場もございまして。そういったことの見直しができないものか、それについてのお尋ねをいたします。

## ○荒木安雄建設課長

今現在、町の都市計画区域の見直しを行っておりまして、県で今大体策定をされております。計画をされております。それで、町といたしましても、県に準じて白石町の都市計画を考えていくわけでございますけれども、今議員おっしゃいますように、なかなか道路自体が狭いところもございまして、今現在議員おっしゃいましたように、白石では旧北明、それから福富、有明はまだ都市計画区域ではございません。今後、都市計画区域になっていきますけれども、町といたしましても、例えば廻里津の裏に小さい里道等がございましてけれども、あそこら辺に例えば住宅等が建てる場合は、とてもそういうところは都市計画区域になればもう建築ができないこととなりますので、そういうところをどうにか建築確認申請の中で県とも打ち合わせして、どうにかできないか、今後もそういうところがいっぱいございまして、そこら辺を県という打ち合わせしながら検討していきたいと思っております。

以上です。

## ○大串弘昭議員

例えば、例を申し上げますと、私たちの地域内では六角町、あの町の道路がそういった都市計画区域内の道路改良の路線に上がってるわけです。そういう中で、やっぱり家を建てられる人は6メートルもいくらもバックして建てんばらんと、非常に不合理なそういうふうなことが現実的になかなかされると、建物をつくる場合でも非常に



困るというふうな苦情があらあら出ております。そういう中で、それならば家もそこに建てられんというふうな人もありまして、その辺は早急に何とか見直しを、現実不可能なようなところは何か見直しが必要じゃないかなというふうな感じがしとるわけですが、その辺についてももう一度いろんなところに要請なり、申請をするなりして見直しをぜひしていただきたいなあというふうな思いでございますけども。

#### ○田島健一町長

大串議員からは都市計画道路のことについての御質問でございます。

現在、町におきましては、国土利用計画を策定中でございます。これをつくった後には、また現在中継みたいな格好になっておりますけども、都市計画区域の見直しというところについても進めていきたいというふうに思っているところでございます。

その中で、都市計画道路というのも昭和30年代ぐらいからこの道路はもう都市計画道路ですよということで表示をして、12メートル道路なら12メートル道路がぼんともう打ってあるんですね。それについては、新しく建築物をつくる際には、それにかからないようにつくりたいかという手続になってございます。そういったことから、県内でもあちこちの市の都市計画道路については見直しがあっております。そういったことから、町の都市計画の見直しをするときには、都市計画道路の見直しというのもしていかなくはないかというふうに思っているところでございます。そういったことから、何にも道路整備をしないのに都市計画道路がかぶさっているがゆえに建築ができないじゃないかという苦情も県内ではあちこちあっておりますので、それについてはどこの首長さんも検討されてるというふうに思いますので、私も白石町内の都市計画道路についても、見直しは必要だというふうに思っているところでございます。以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第75号「平成28年度白石町一般会計補正予算(第6号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

10時35分 休憩

10時50分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

**○鶴崎俊昭農業振興課長**

先ほどの久原久男議員の水防倉庫解体に伴う農業塾の収納舎の答弁の件で、一部修正をさせていただきます。

地域の区長さん、それからお隣の方等への説明等、先ほど私補正予算が通ったらお伺いすると申しましたけども、一応区長さんのほうには電話で連絡をいたし、お隣の方へは出向いて御説明をしたような次第ですけども、補正が通り、詳細が決定したら、また改めて御説明に伺わなければならないと思っております。

以上です。

日程第3

**○白武 悟議長**

日程第3、議案第76号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第76号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第4

**○白武 悟議長**

日程第4、議案第77号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

**○溝上良夫議員**

説明資料の12ページですか。

**○白武 悟議長**

何ページですか。

**○溝上良夫議員**

説明資料の12ページでいいですかね。とりあえず、これ国庫補助対象事業とか、そういうのが減額となって、こういう形で減額になっておりますけども、これで支障はないのか、次年度に回すということになるんでしょうけども、支障がないのか、点検とかなんとかいろいろありますよね。そういうものに対して、支障がなかったのかどうか、まずお伺いをします。

#### ○堤 正久下水道課長

この牛屋地区の農業集落排水事業の機能強化対策ですけども、計画では本年28年度と29年度の2箇年で事業を実施するというようにいたしておりました。減額で1億1,500万円程度の減額補正をお願いをしているわけがございますけども、維持管理上、支障がないのかということでございます。計画で28、29年度ということで事業を実施するというので、来年度にも要望をしていくということを考えておりますけども、各機械について若干壊れたり、特に無線通報装置あたりに壊れたら部品の交換部品がもう10年以上たってますので、ないというようなこともございます。まだ接続をされていないところの機器等に置きかえたりとか、そういうことで若干の修理をしながらやっているところでございます。

それと、真空弁等についても、各故障をした場合のオーバーホール等をしながら、どうか現在やっているところでございます。支障がないと言われると、機器等について年数がたてばたつほどオーバーホール、もしくはオーバーホールで済んだものが今度は更新しなければならないというような事態になってこようかと思っておりますけども、来年度へ向けても予算要求をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

今後、農集関係ますますこういう点検、オーバーホール、更新、いろいろお金がかかってくると思っておりますけども、そういう面で国の補助金に頼らざるを得ないところがあるんですけども、そういう面に関して、見込みというのは全然立たないもんですか。

#### ○堤 正久下水道課長

国の予算的に見込みが立つのかということでございますけども、なかなか立たないような状況ではございますけども、県知事を代表といたしますか、も含めたGM21、この中で来年度予算へ向けて農業集落排水施設の延命化へ向けて予算要望といたしますか、そういうことをしていただいております。うちのほうの町長も参加をして、農林水産省への提案活動ということで、本年10月にしていただいておりますので、そういう予算の確保についてお願いをされてるところでございます。

以上でございます。

#### ○溝上良夫議員

最後に、小さいことですけども、一番最後の行です。事業の実施により、農業集落

排水機能強化学業の円滑な事業推進が図られる、今回だけはこの文章はおかしいと思いますけど。

### ○堤 正久下水道課長

まことに申しわけございません。補正後の金額で事業の推進を図るという意味で御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

### ○久原房義議員

同じ12ページですけども、農集なり、公共下水道も一緒ですけども、いずれにしても、年月がたてば何らかのそういった修理なり、いろんなものが出てまいります。もう一方の、個人で設置してある合併浄化槽、これについては何ら行政からの手当てというのはないわけですね。後の補修とかですね。その辺で、やはりこれは公共施設でございますので、当然町がやるべきではあるわけですけども、ただ同じ水質の環境をよくするという意味からは、合併浄化槽についても、何らかの手当てがあってしかるべきではないかなと。そうしないと、下水道地区と集合処理をする地区と合併浄化槽での単独でやるところとの町民に対しての不公平感が私は出てくるというように思っております。

以前、ちょっと聞いた話ですけども、個人で合併浄化槽を設置してあるところで、基礎の具合が悪かったのかどうか、ちょっと傾いたと、あるいは外からの圧力で割れたとか、そういったものに何か支援策はなかろうかということでしたけども、いやもうありませんということであったわけです。そういうことから、やはり合併浄化槽、個別処理のところについても、何らかのそういった故障とか修理とかあった折には、そういったことも町として手当てを考えていくべきじゃないかなあと。そうしないと、不公平感が生じてくるというふうに思いますけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

### ○堤 正久下水道課長

合併浄化槽への修繕費とか更新費とか、そういうものについての手当ては考えられないのかというような御質問かと思えます。

まあいろいろなことで、浄化槽が破損をするというようなことも聞き及んではいるわけでございますけども、以前の回答と変わらないかと思えますけども、その更新とか修繕についての補助事業という支援策というのは現在ないところではございます。

浄化槽の一般的に壊れる部分というのは、ブロー系が結構壊れるのが早いというようなことは聞いております。このブロー等についても、数万円程度になろうかと思えますけども、個人で交換をしていただいている現状ではございます。この場合、どういう支援をしていくのかということは申し上げられませんが、一つの水環境への貢献ということ等も考え合わせますと、今後老朽化等が考えられる場合、何らかの支援というのにも検討をする必要もあろうかと思えます。

合併浄化槽についての考え方というのが個人設置ということで白石町では実施をしているようなところがあります。個人設置というのは、やはり個人で設置をしていた

だいて個人で管理していただくという原則があると思いますので、そういうことも踏まえまして、今後の検討課題かというふうに思います。

以上でございます。

#### ○久原房義議員

ぜひ、広い意味では水質環境をよくするという事で、できれば江北町のように100%下水道を張りめぐらせれば一番いいわけですけども、なかなかそこまでは財政的に非常に困難性があります。そういうことから、やっぱり下水道と個別処理地区等に分かれておるわけです、本町が。財政の事情さえ許せば、住民の側からいえば、全部100%下水道にしてくださいと、これはもう町民側に立てばお願いしたわけですよ。しかし、やっぱりこれは非常に困難であるわけです。ですから、何らかの町の対策を考えんといかん。住民は皆平等ですから、そこら辺を以前は検討します、検討しますで終わってしまったものですから、再度今聞いているわけですけども、いつまでたっても検討しますじゃ、いかんわけですよ。住民は、あくまで公平な行政サービスを提供するべきですから、これは早急に検討して何らかのまた答えを出していただくようお願いをしておきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

#### ○田島健一町長

先ほど言われますように、下水道というのは水環境、地域の環境に大きく寄与するという事は事実でございます、これが公共下水道であれ、合併浄化槽であれ、みんなでそこら辺はよくしていかないかん、しかしながら負担の話があって、公共下水道等々、農排も含めてですけども、そこら辺については施設の維持管理というのでも国費であるとかいろんな補助があるでしょうけれども、合併浄化槽については設置時のみ補助があって、後については補助がないというところについては、いかがなものかということでございます。

私もちょっとまだ勉強不足でございますけども、例えば災害があった、最近熊本でもそうでございますけども、下水道の施設が災害に遭ったら、災害復旧事業等々で修繕がなされると思いますけども、合併浄化槽が壊れたときに災害復旧事業に乗るのかなあ、乗らないのかなあというところも踏まえて、そういったものも踏まえて維持管理どうすべきか、何らかの支援、通常の部分についても検討できるんじゃないか、そこら辺については議員おっしゃいましたように、早くある程度の結論というのも出していくような格好での検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○岩永英毅議員

説明資料の12ページの最後の項、事業効果が図られるということですけども、事業効果として、今どれくらい参加率というか、加入率、それから特に特環事業は70%以

上が目標だと思いますけれども、これは集落排水ですけども、特環事業もどれくらいの加入率になってるのか。特環事業は、百貫橋付近までの計画になってると思いますが、その辺の計画変更、縮小、そういうものも検討されたのか、やっぱり加入率を見てそういうのも計画の見直しもせんといかんと思うんですが、そこら辺検討されてるのかどうか。加入率はすぐわかりますか。各集落排水事業別に、それから特環の加入率、そこら辺をひとつよろしくお願いします。

#### ○白武 悟議長

関連とは若干違いますけど、わかりますか。

#### ○喜多忠則水道課長

平成28年3月末の水洗化率ということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、下区地区でございます。88.6%、次に住ノ江区が69.7%、牛屋西分地区で85.6%、牛屋東分地区で50.8%、須古地区で58.5%、最後に特環公共下水道の1期地区ということになるかと思いますが、39.7%ということに3月末ではなっているところがございます。

特に、特環の公共下水道地区について、目標が70%だからという話でございます。現在、39.7%というふうになっておりますけども、まだ整備途中でございます。3年たったところもありますけども、一、二年というようなところで、接続率については若干低いところではございますけども、整備をされたところについて、逐次接続をされていくものというふうに思っております。

それから、3期の検討をされたのかということでございます。3期の検討については、現在2期が採択を受けて工事に着手したのが本年度から東郷地区を中心に工事を実施しているわけでございます。今後、5年間において事業を実施していくわけですが、3期の地区については今後経営戦略等を今年度つくること、それと公営企業会計の一部適用を31年度に目指しているというようなこともございまして、そういう公営企業会計を実施をして、その経営内容を明確にして、下水道を使用させていただくお客様等にお示しをしながら、それと受益者、受益地区という3期地区等の地区の方等にもお示しをしながら、見える化を行って、事業実施ということについて今後議論が必要かなというふうに思っております。

ここの公共下水道を実施する前には、議会のほうでも特別委員会等も設置をさせていただいて、その中で議論をしていただいておりますので、今後3期以降の計画をどうするのかというものについても、議員の皆様の議論を経て計画を見直していく必要もあろうかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○大串弘昭議員

今、加入率の話もあつとったようでございますけども、下水道の料金についてお尋ねしたいと思っておりますけども、私たちの説明を受けた段階では、水道料金に加算して30%ぐらいというような話を聞いたんですけども、現実的には70%も加算されたというふうな話も聞くわけですけども、実態としてはどういうふうになってるのか、ちょっと極端に私が聞いたところではあるものですから、その辺のところどうでしょうか。

#### ○堤 正久下水道課長

下水道料金のお話でございます。

現在、下水道の使用料については、条例等を定めて行っておりますけども、大体上水道料金の70%程度が下水道の使用料ということで、多分御説明をしているかと思っております。30%というのは、30%ぐらい下ですよという話で、言葉の聞き違いかなというふうに思っているところでございます。上水道の約70%程度ということで、現在設定をされているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第77号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日で当初予定の議案審議が終了しましたので、あす12月14日は議案調査のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、12月14日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

11時13分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月13日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 吉 岡 正 博